

埼玉県の地球温暖化対策

埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改訂版 **概要版**

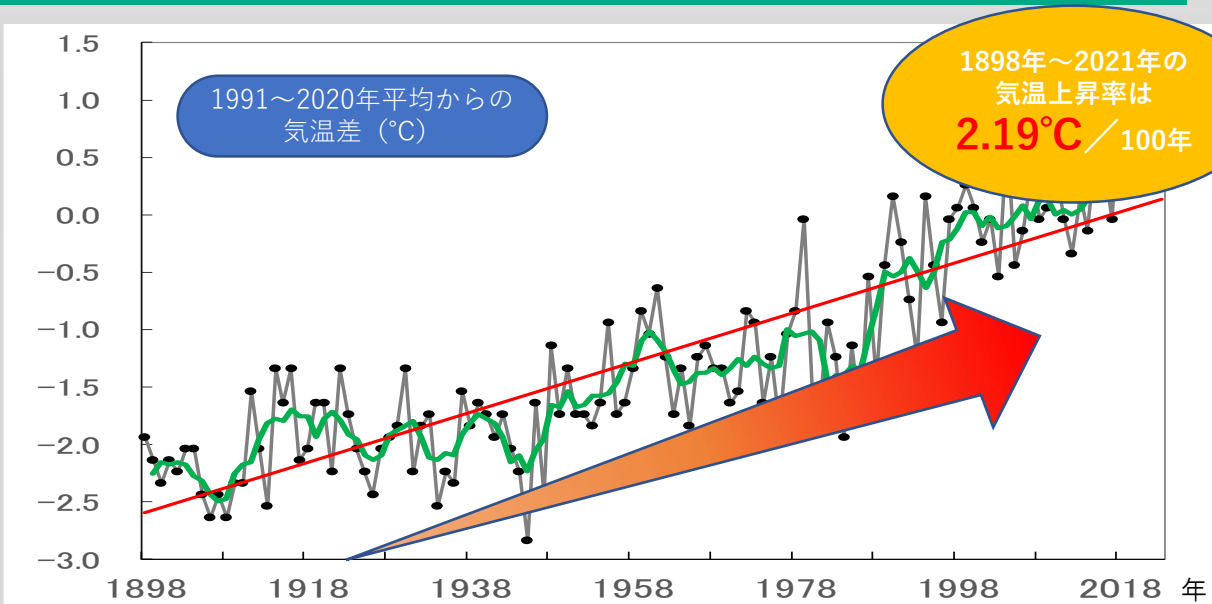
計画改正の趣旨

近年の災害・異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、気候変動の影響がすでに顕在化してきています。このまま何も対策しなければ、県内でも今世紀末には、平均気温が今世紀のはじめより最大4.3℃上昇するという予測結果が示されており、地球温暖化対策は「待ったなし」の課題となっています。

国では、令和2年10月に2050年カーボンニュートラルの実現を宣言し、脱炭素社会の実現に向けて大きく舵を切りました。

これら地球温暖化の影響の深刻化や情勢の変化を踏まえ、地球温暖化対策を更に進めていくために、新たな目標を定めるとともに目標達成に向けた施策を取りまとめ、本県の「地球温暖化対策実行計画（第2期）」を改訂しました。

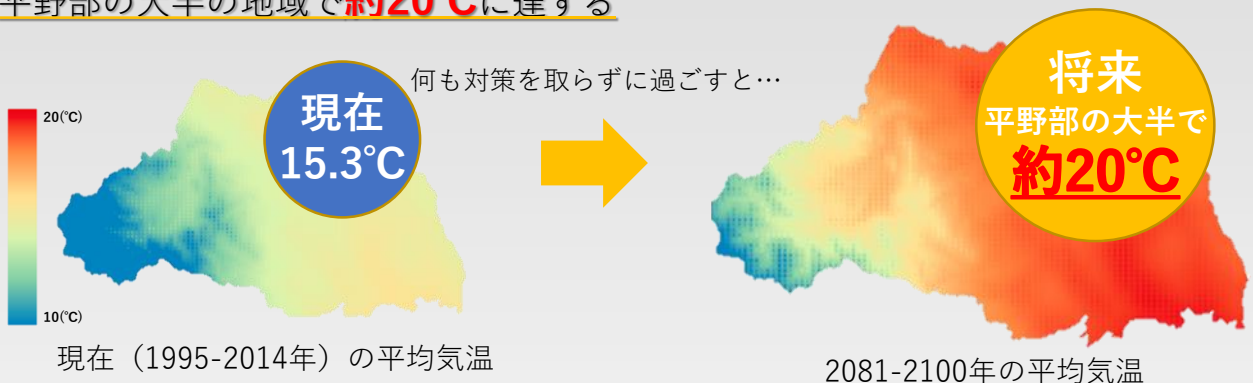
埼玉県の平均気温の推移（熊谷地方气象台）



出典：気象庁資料から埼玉県作成

将来の埼玉県の平均気温の予測

何の対策も取らずに過ごすと、将来の県内の平均気温は、現在の15.3℃から平野部の大半の地域で**約20℃**に達する



計画期間

2020年度(令和2年度)～2030年度(令和12年度)

埼玉県の
目指すべき将来像
(実現期間:2050年)

カーボンニュートラルが実現し、
気候変動に適応した持続可能な埼玉

(2013年度)

温室効果ガス削減目標

46%
削減

2030年度(令和12年度)における埼玉県の温室効果ガス排出量を
2013年度(平成25年度)比 **46%削減** する。

(2030年度)

部門別温室効果ガス排出量の削減見込み

(単位:万t-CO₂)

部門・分野		主な排出源	2013年度 (基準年度) 排出量	2030年度 (目標年度) 排出見込量
二 酸 化 炭 素	産業部門	製造業、農林水産業、鉱業、建設業の生産活動	998	521
	業務その他部門	事業所・ビル、商業・サービス業施設における冷暖房、照明などの利用	1,022	454
	家庭部門	家庭における空調、給湯、照明などの利用	1,116	517
	運輸部門	自動車の利用、鉄道の運行	966	661
	廃棄物 ※1	廃棄物の焼却	116	65
	工業プロセス	セメント製造などの工業生産	251	213
その他温室効果ガス※2 (メタン、一酸化二窒素、代替フロン等)		農業、エアコンや冷蔵庫の冷媒など	228	99
合計			4,697	2,530

※1) 廃棄物にはメタン及び一酸化二窒素を含みます。
※2) その他温室効果ガスには吸収源対策を含みます。

計画推進の方向性

- ①行政、事業者、県民など全ての主体が協働した「ワンチーム埼玉」での対策の推進
- ②カーボンニュートラルの実現に向けた緩和策の推進
- ③持続可能なまちづくりやサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行
- ④気候変動への適応策の推進

温室効果ガスを 減らす

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するための対策を「**緩和策**」といいます。

施策体系	主な施策
産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組支援 ・中小企業における省エネルギー対策の促進 ・E S G 金融の活用 ・目標設定型排出量取引制度の推進 ・既存建物のエコオフィス化に対する支援 ・県庁の率先行動
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換 ・省エネ性能の高い住宅の普及促進 ・エコリフォームの普及促進
運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・EV・PHVの普及推進 ・カーシェアリング・レンタカー事業におけるEVの導入促進 ・公用車への電動車の率先導入
廃棄物、 その他ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池モジュール（太陽光パネル）のリユース・リサイクルの推進 ・プラスチック資源の循環的利用の推進 ・市町村と連携した持続可能な廃棄物処理の推進
吸収源	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林の整備・保全の推進 ・身近な緑の創出
部門横断	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり ・脱炭素先行地域の創出支援
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書の活用による再生可能エネルギーの地産地消の推進 ・エネルギーの効率的な利用の促進

気候変動影響に 備える

適応策

気候変動の影響による被害を回避・軽減するための対策を「**適応策**」といいます。

項目	今後の主な取組の方向性
農業 (水稲)	<ul style="list-style-type: none"> ・高温に強い品種の育成
河川 (洪水、内水)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画に基づく治水施設の整備の推進 ・河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ活用の推進 ・内水ハザードマップ作成の促進 ・公共下水道（雨水）整備の促進
暑熱 (熱中症)	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な注意喚起を行う市町村の事業費を補助し、取組を支援 ・「まちのクールオアシス」による熱中症予防 ・熱中症情報の迅速な提供（アプリを活用した情報提供）
県民生活・ 都市生活 (暑熱による生 活への影響)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅におけるヒートアイランド対策の促進 ・公共施設など身近な場所の緑化

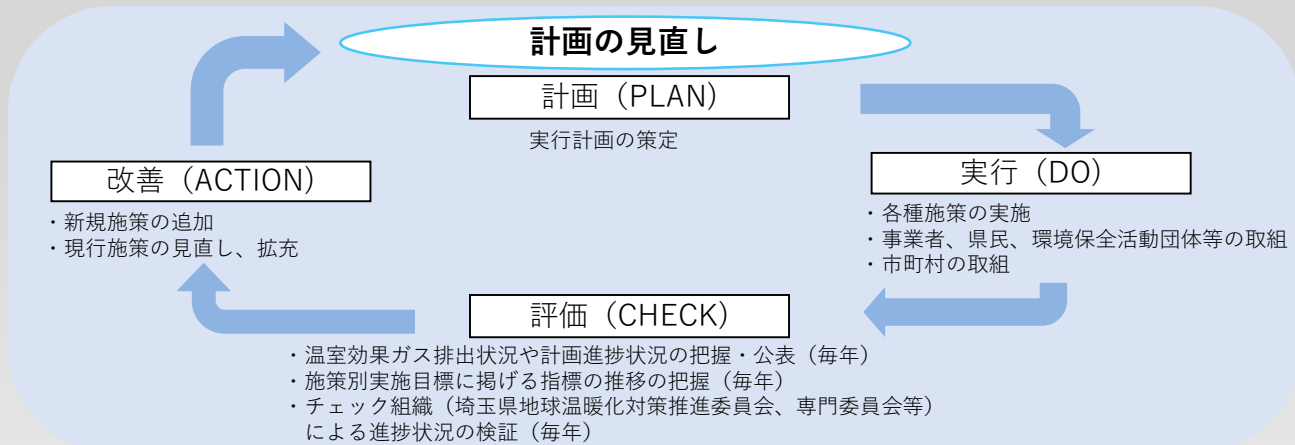
計画の推進・進行管理

(1) 各主体の役割

主体	主な役割
県	<ul style="list-style-type: none">地球温暖化防止に関する取組の総合的かつ計画的な推進に向けた、事業者、県民、団体及び市町村などが地球温暖化防止に主体的に取り組むための計画の整備県庁全体の地球温暖化対策の検討・推進
市町村	<ul style="list-style-type: none">住民に身近な自治体として地域の自然的・社会的条件を生かした、地域に密着したきめ細かな対策の主体的な実施
県民	<ul style="list-style-type: none">環境に優しいライフスタイルへの転換を目指した、環境への負荷を少なくする取組の実行
事業者	<ul style="list-style-type: none">製造や輸送、販売等の過程における省エネ活動など、環境負荷を減らす取組の実施
環境保全活動団体	<ul style="list-style-type: none">自ら率先した環境保全活動の実践行政や県民、事業者に対する、知識や経験を生かした環境保全に関する提案
埼玉県地球温暖化防止活動推進センター等	<p>【埼玉県地球温暖化防止活動推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none">県や他の地域地球温暖化防止活動推進センター（川口市、熊谷市）と協働した普及啓発活動等の実施 <p>(埼玉県地球温暖化防止活動推進センター HP)</p> <p>【地球温暖化防止活動推進員】</p> <ul style="list-style-type: none">埼玉県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した地域での普及啓発活動の展開
埼玉県気候変動適応センター	<ul style="list-style-type: none">気候変動適応に関する情報の収集及び分析や情報提供などによる、県民、事業者、市町村の適応策に関する理解の促進 <p>(埼玉県気候変動適応センター HP)</p>

(2) 計画の進行管理

PDCAサイクルに基づき、地球温暖化対策に係る取組の実効性を向上し、計画を着実に推進します。



令和5年 8月

問合せ／埼玉県環境部温暖化対策課

TEL 048-830-3037

FAX 048-830-4777

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

E-mail a3030-11@pref.saitama.lg.jp



埼玉県 地球温暖化対策 実行計画

検索



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」



彩の国
埼玉県